

令和7年度 習志野市立津田沼小学校 学校経営方針

学校教育目標

<学校教育目標>

心豊かに たくましく生きぬく児童の育成

学校の特色・実態

本校は、明治6年に菊田学校として創設され、尋常小学校時代及び国民学校時代を経て、今年度には創立153年目を迎える。

昭和30年から人間的ふれあいを基盤に、身体活動による人間形成を目的とする教育の営みを重視し、体育を中核とした学校経営、体育を通した人間形成を目指した教育を推進している。昭和30年代より体育研究校として全国公開を行って以来、体育研究における成果を自主公開研究会で発表し続けている。

児童は、規律正しさ・ねばり強さ・だまって働くことができる・友達にやさしいなどの姿が見られる。それらは、よき伝統として子供の姿に受け継がれ続けており、今では校風となっている。

家庭や地域の傾向として、経済的にも安定している家庭が多く、子供を守り育てようとする意識が代々受け継がれてきている地域である。

学校の基本データ 令和7年5月1日現在

1 全校児童数 583人

(1)特別支援学級 知的障害特別支援学級 2学級 9人

(2)自閉症・情緒障害特別支援学級 2学級 12人

(3)通常学級 1年 3学級 92人、2年3学級 91人、3年 3学級 82人

4年 3学級 91人、5年4学級 113人、6年 3学級 92人

19学級 562人

2 職員数 47人

(校長1人、教頭2人、本務職員29人、英語専科兼務1人、初任者指導2人、技労士1人、事務補助職員1人、特別業務職員1人、相談員1人、支援員4人、ALT1人、学校司書1人、スクールカウンセラー1人、長期研修1人、)

3 学校給食調理業務委託 (株)協立給食 調理業務従事者 10人

4 平成24年12月 新校舎・体育館 完成式典

5 令和7年度 創立153年目

目指すべき姿

学校教育の柱

「体育を中核とした人間形成」 ”人づくりは 心づくり 心づくりは 体づくり”

めざす学校の姿

<伝統と改革>

- ・子供が笑顔で学び、
夢と希望を抱いて育つ学校

めざす教師の姿

<教育は人なり>

- ・子供に尊敬され、
保護者に信頼され、
地域に期待される教師

めざす子供の姿

「にこにこ きらきら もりもり の 津小っ子」

心 知 体 のバランスをもった子供

- | | |
|----------------------|--|
| ○思いやりのある子供
(にこにこ) | ※先にしよう 明るくにこやかなあいさつ(語先後礼)
・よい言葉遣いで話そう
・喜んで友達の手助けをしよう
・動植物となかよくしよう |
| ○考える子供
(きらきら) | ※書く力・読み取る力・伝え合う力 家庭学習の習慣化(10分×学年)
・ていねいな文字で わかりやすいノート
・伝え合い、学び合い
・きれいな声で 響くハーモニー |
| ○たくましい子供
(もりもり) | ※早寝 早起き 朝ごはん しっかり食べて 元気に運動
・朝から始まる、病気やけがを防いで、気持ちの良い毎日 |

「ありがとう いわれるように 言うように」

「津小プライド」…津小で身に付ける立ち居振る舞い

1 学校経営の方針

(1) 子供、保護者、地域との信頼関係を大切にする学校

教師と児童、教師と保護者、学校と地域社会とが信頼を深め保つことにより、学校の教育力は発揮できる。相互の信頼関係によって、よりよい教育は成立する。この「信頼関係」を基盤とした学校経営にあたり、児童、保護者、地域社会、さらには教師にとっても魅力ある学校づくりをめざす。

(2) 共に学び、専門性を高める教職員がいる学校

信頼関係を保ち、伝統を守るだけではなく改革していくこと、魅力ある学校づくりを続けていくために、「教育は人なり」の言葉を謙虚に受け止めると共に、めざす教師の姿に基づいた教育活動を行う。そのために、教職員の資質や指導力向上、職務能力の向上のための体育を中心とした研究や研修に取り組む。

(3) 子供が笑顔で学び、夢や希望を抱いて育つ学校

児童が夢や希望を抱いて登校し、下校後、家族に学校での学習や生活、友達のことを生き生きと楽しそうに報告できるような学校づくりをめざす。

(4) 連携し、組織的に動く学校

地域の実情を踏まえつつ、憲法、教育基本法を始めとした関係法規、県や市の重点施策を踏まえて学校経営にあたると共に、関係機関との連携を図る。

(5) 共通理解・協働を大切にする学校

職員の共通理解、共通理解に基づく共通行動、協働を大切にしながら、教師一人一人の個性を生かす学校経営に努める。また、職員の服務・健康管理に努めると共に、モラルアップ・コンプライアンス向上により不祥事0(ゼロ)を実現する。

学校経営の重点目標

2 学校経営の重点(◎印は本年度の重点)

あたたかく関わる心を育む 思いやりのある子ども(にこにこ)

①特別支援教育の充実

◎児童一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援計画の作成と組織的な支援

- ・児童一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供、保護者への周知を適切に行う。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級及び知的障害特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習を円滑に進める。障害者差別解消法やインクルーシブ教育システムの理解を深め、全職員が協力し合えるように努める。(研修への積極的な参加、校内研修の実施)
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内教育相談体制の確立及び充実を図る。(教育相談期間の設定、相談体制の確立、教育相談員・スクールカウンセラーの活用)
- ・体験学習を通して児童の望ましい発達を促進し、自立心、技能の向上、実践的態度の育成をめざした指導の充実に努める。
- ・習志野市総合教育センター等の関係機関との連携や学校外の教育資源の活用を図る。

②生徒指導の充実

◎教育相談についての理解と充実、教育相談に根ざした個別指導の充実、不登校の減少

◎情報モラル教育によるネットモラルの向上、ネット上の問題や犯罪に巻き込まれる危険性の周知、家庭での生活・学習リズムの乱れ等の防止

- ・ケース会議を定期的に行い、児童の変化の早期発見、及び迅速な対応を行う。

- ・教育相談期間を生かして、人間関係を把握するとともに長欠児童ゼロをめざす。
- ・いじめ防止対策推進法に基づき、毎年度末に学校いじめ防止基本方針を見直す。全職員による共通理解と共通行動により組織的な対応を行う。
- ・学級活動を計画的に行い、学級や学校の生活上の諸問題の解決、不安や悩みの解消、基本的生活習慣の形成等に努め、健康で安全な生活態度の育成を図る。
- ・幼保小の交流を図る活動の場を設定する。(幼保小関連研修)

③道徳教育の充実

◎学習指導要領に基づいた「特別の教科道徳」の確実な実施。よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる研修の実施

- ・道徳推進教師を中心として教育活動全体を通した指導体制を作り、道徳的实践力を育成する。
- ・豊かな体験活動を通して、児童の内面に根ざした道徳的实践を促す。
- ・読書を通して、豊かな心の育成を図る。(地域ボランティアによるお話し会、学校図書館司書との連携、蔵書の適切な管理を行い、学校図書館の本の貸し出し冊数の増加をめざす)

④学校人権教育の充実

◎人間尊重の精神に基づき、誰に対しても偏見をもたず公平公正にふるまい、自尊感情を高め、自他の生命を大切にすることを育むことができるような、望ましい人間関係づくり

- ・教職員の資質向上を図る研修を実施する。(参加型、体験型、総合的な学習との関連)
- ・教育活動のすべてにおいて、LGBTへの対応が図られているか見直す。
- ・教師から児童、児童相互の呼称、「さん」付けの徹底や正しい言葉遣いで話すなど、人権意識を確立する。
- ・福祉施設、地域ボランティアや高齢者との交流、各種募金活動等の実践的体験活動を通して、人権感覚を育む。

学びの楽しさを育む 考える子ども(きらきら)

①学年・学級経営の充実

◎児童が安心して、確かな存在感をもてるような「心の居場所」となる学級づくり

- ・学年・学級経営の充実を図り、担任の個性を生かした、学校教育目標の実現をめざす。
- ・学校教育目標を具現化するため、学年の発達段階、学級の実態、児童一人一人の特性等を吟味・検討し、到達可能な行動目標を設定して指導にあたる。
- ・毎週火曜日を「学年・学級事務」と位置付け、毎週金曜日の学年会と併せ、授業や教育活動の計画・実践・評価・改善の場として活用し充実を図る。(学年会の充実及び日常研修)
- ・企画委員会を学年主任研修の場の一つとして捉え、学年主任同士の情報交換の場とする。

②学習指導の充実

◎発問の工夫、板書の構成、ノート指導の充実、ICT機器の利活用を基盤とした一斉指導の充実

◎共感的人間関係を基盤とした学習規律の徹底を図り、生徒指導の機能を重視した「わかる・できる授業」の展開、授業改善

- ・全校共通の学習規律を基盤として、わかる授業の確立を目指す。
- ・知識・技能を確実に身に付け、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力育成する。
- ・SKY menu クラウド等を用いた学習により、主体的で対話的な学びを実践する。

(5, 6年生は一日1回、3, 4年生は週3回、2年生は週1回以上)

- ・体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組むとともに、授業実践をふまえた指導法の改善に努め、児童に確かな学力を身に付けさせる。(カリキュラムマネジメント)
- ・教科担任制(理科・外国語・音楽・書写)、少人数指導や習熟度に応じた学習等を積極的に進め、学力向上を図る。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果分析に基づいた課題の共通理解と、解決のための指導に取り組む。(津小っ子チャレンジタイム「書くこと」)
- ・家庭との連携を図り、家庭学習の習慣化をめざす。
- ・教育環境および授業におけるユニバーサルデザインに取り組む。
- ・授業時数確保のための学年内における週実施時数管理を徹底する。

③総合的な学習の時間・特別活動・キャリア教育の充実

◎教育活動全体を通したキャリア教育の推進、SDGsを意識した学習の推進

- ・キャリアパスポート等を活用し、児童の実態に即した効果的なキャリア教育を推進する。
- ・特別活動において、児童自らの自発的・自治的な活動の充実に努める。
- ・各教科、特別な教科道德との関連、家庭や地域の教育施設の活用し集団活動や体験的な活動の場を設定し、子供が自己実現をめざし、自己評価ができるよう努める。
- ・学校行事等の中で、異学年交流を積極的に進め、人間尊重の大切さについての理解を培う。
(縦割り異年齢活動による清掃活動や体育的活動との関連、中学校への一日体験入学、中学生の職場体験学習の受け入れ等)

④研究・研修の充実

- ・専門職としての資質や指導力向上を図るため、共同研究として体育研究を継続する。体育授業研究に全学級が取り組み、研究過程を公開することより教育活動の質的向上を図る。
- ・年間計画に基づき、ミドルリーダーを講師とした教職員の資質・指導力向上、コンプライアンス向上、不祥事根絶のための研修を実施する。
- ・わかば研修を中心として、学習指導のあり方や児童理解を深めるとともに、教育に対する幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観を身に付けることができるよう努める。

健康な心身を育む たくましい子ども(もりもり)

① 健康・安全・体力の維持増進

◎学校の教育活動全体における、体育・健康に関する指導の計画的・継続的・組織的な推進

- ・児童の安全な行動や健康な生活を目指し、家庭・地域との連携・協力を図る。
- ・自分の健康や命は、自分で守ることに関心をもち、健康・安全に関する知識や態度を大切にする指導に努める。

養護教諭を中心とした健康診断・歯磨き指導・フッ化物洗口の取り組み、

早寝・早起き・朝ごはんの推奨、栄養教諭との連携による食育、

災害発生時の体制づくり、避難訓練、交通安全指導・教室の実施等

薬物乱用防止教育、救命救急講座(AEDの取り扱い)

- ・児童が意欲的に運動に取り組み、学び得た力によって、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。体育的行事、特に本校の伝統的な教育活動である業間体育、器械運動審査会などの実施において、体育研究の考え方が反映されるようにする。

魅力ある学校をめざす 保護者・地域から信頼される学校

①教育環境の整備・充実

◎危険箇所及び要修繕箇所の早期発見及び対応、校舎内外の施設・設備の清潔・安全、潤いのある、きれいな教育環境づくり

- ・より一層の整理整頓、ユニバーサルデザインに基づいた環境づくりに努める。

②地域の風がいきかう、地域に開かれた学校づくり

◎保護者や地域への積極的な情報提供

- ・学校運営協議会やミニ集会等における保護者・地域の声、学校評価を学校運営に生かす。
- ・児童の豊かな育ちを確保するために、保護者・地域ボランティアとの連携を引き続き行い、地域の一員としての自覚を育む。（地域行事への参加、菊田公民館地区学習圏会議主催事業への参加、五中学区青少年健全育成連絡協議会における諸活動への参加等）

③安全・安心な学校づくり

- ・危機管理マニュアルの見直しを行い、校内・校外の危険箇所の把握、校内外パトロール、不審者対応訓練等の実施により、児童の安全確保の徹底を図る。
- ・交通安全教室、日常の交通安全指導、廊下及び階段歩行指導、遊具・固定施設の使い方の指導の徹底を図り、児童の安全に対する意識の向上を図る。
- ・災害・地震の避難訓練等を通して防災意識の向上を図り、家庭、地域及び関係機関と連携して災害に強い学校づくりに努める。

④業務改善、不祥事防止

◎学校が担うべき業務、学校・地域が共同で行う業務、地域に任せられる業務等の見直しを行い、教師の専門性を踏まえた役割分担やその適正化に取り組む。

- ・ICT機器を活用して勤務時間を適切に管理し、長時間勤務を改善する。
- ・本校から絶対に不祥事は起こさないという強い決意のもと、研修を実施するとともに、不祥事が起きない環境を整備する。